

参り人権問題に関する

| 「日本 | 一本 | 一本 | 調査結果の概要から みえてきたこと | 大阪府府民文化部人権家

調査の方法

◇調査の目的

人権尊重の社会づくりに向けて、今後の人権教 育・啓発に係る施策の効果的な展開を図るため、同 和問題をはじめとして、広く人権問題に関する府民 意識の変化や動向を把握する。

◇調査対象

大阪府内に居住している満20歳以上の男女個人

- ◇対象数 2,000人
- ◇調査方法 郵送法
- ◇調査期間

2010年(平成22年)11月1日(月)から12月10日(金)

◇抽出方法

層化二段無作為抽出、等間隔抽出法(外国人登録者)

学識経験者による「人権問題に関する府民意識調 査検討会 | を設置し、調査の企画及び設計に関して 助言を得るとともに、集計及び分析に関して、助言 監修を得た。

◇回収状況

回答があった調査対象者のうち、「拒否(白紙回答 を含む)」などの無効調査票(17票)を除いた有効 回収調査票は903票であり、割当標本に対する有 効回収率は45.2%であった。

◇地域別回収率

			割 当標本数	有効回収 調査票数	割当標本数に対する回収率		
総	数		2,000	903	45.2%		
	大阪市		612	219	35.8%		
	大队	反市以外(計)	1,388	684	49.3%		
		豊能	148	75	50.7%		
地		三 島	245	129	52.7%		
16	北河内		268	137	51.1%		
域		中河内	191	95	49.7%		
		南河内	142	64	45.1%		
		泉北	265	115	43.4%		
		泉南	129	64	49.6%		
		地域不明	_	5	_		

◇回答者の性別

総数	男性	女 性	無回答·不明
903(100.0%)	394(43.6%)	418(46.3%)	91(10.1%)

◇回答者の年齢

総 数	20歳代	30歳代	40歳代			
903(100.0%)	58(6.4%)	108(12.0%)	127(14.1%)			
50歳代	60歳代	70歳以上	無回答·不明			
134(14.8%)	197(21.8%)	185(20.5%)	94(10.4%)			

現在、調査結果の詳細な分析を行っています。今後、人権 問題に関する府民意識調査報告書(分析編)としてとりま とめ、公表する予定です。

基本的な人権問題に関する意識の状況

あなたは、次の(1)~(12)のことがらについて、人権上どの程度問題があると思いますか。 すべてのことがらについて、あなたのお考えにもっとも近いものをお答えください。(それぞれ1つに○)

最近の新たな課題も含めた様々な人権問題に対して、どのように認識しているかを「問題あり」から「問題なし」まで4段階評価で聞きました。

問題あり どちらかといえば問題あり ::: どちらかといえば問題	なし問題なし無回答·不明
00	6 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%
(1)ホテルや旅館がハンセン病回復者などの宿泊を断ること	37.9 36.9 13.3 5.2 6.8
(2)結婚する際に、興信所や探偵業者などを使って相手の身元調査を行うこと	24.6 31.7 24.8
(3)外国人であることを理由に、マンションなど住宅の入居を拒否すること	33.9 38.4 5.0 5.9 6.9
(4)障がい者であることを理由に、マンションなど住宅の入居を拒否すること	50.6 30.7 8.5 3.7 6.5
(5)ニートやひきこもりの状態になるのは、本人の責任が大きいと考えること	19.9 37.9 22.8 27.7 7.6
(6)犯罪被害者やその家族の氏名や住所を、本人の了解なしに報道すること	71.9 15.2 35 32 6.2
(7)景気の悪化などを理由に、まず外国人労働者から解雇すること	29.7 40. 0 16.1 7,5 6.8
(8)地域住民が特別養護老人ホームや障がい者施設などの福祉施設の建設に反対すること	47.0 33.8 8.1 4.5 6.6
(9)野宿生活者(ホームレス)が生活している公園では、子どもを遊ばせないようにすること	11.5 29.5 29.6 22.7 6.8
(10)親の世話や介護は、女性の役割だと考えること	61.7 25.5 4.420 6.4
(11)保護者が子どものしつけのために、ときには体罰を加えることも必要だと考えること	14.7 23.1 35.9 20.3 6.0
(12)教師が子どもの指導のために、ときには体罰を加えることも必要だと考えること	14.6 22.1 37.5 19.5 6.2

一般的に「差別」というものについて、あなたはどのようなお考えをお持ちですか。 次にあげる(1)~(12)のすべてについてお答えください。(それぞれ1つに○)

差別に関する基本的な認識について、「そう思う」から「そう思わない」の4段階と「わからない」で聞きました。

──そう思う ──どちらかといえばそう思う ごごどちらかといえばそう思わない	────────────────────────────────────
09	<u>% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%</u>
(1)差別は、人間として恥ずべき行為の一つだ	48.1 33,1 4.9 34,27 7.9
(2)差別は世の中に必要なこともある	7.0 18.6 17.2 40.2 8.6 8.4
(3)あらゆる差別をなくすために、行政は努力する必要がある	47.1 27.5 6.6 5.3 4.8 8.7
(4)差別されている人は、まず、自分たちが世の中に受け入れられるよう努力することが必要だ	29.0 31.7 11.0 12.8 7.6 7.9
(5)差別を受けてきた人に対しては、格差をなくすために行政の支援が必要だ	27.7 34.4 12.6 9.4 7.8 8.1
(6)差別に対して抗議や反対をすることによって、より問題が解決しにくくなることが多い	17.8 29.3 13.0 13.0 17.1 8.4
(7)差別は法律で禁止する必要がある	21.0 21.4 15.0 18.2 16.3 8.2
(8)どのような手段を講じても、差別を完全になくすことは無理だ	32.7 34.3 7.4 7.00 7.2 8.4
(9)差別される人の話をきちんと聴く必要がある	52.2 30.7 32 9 42 7.9
(10)差別だという訴えを、いちいち取り上げていたらきりがない	13.4 25.2 18.5 25.8 8.6 8.4
(11)差別問題に無関心な人にも、差別問題についてきちんと理解してもらうことが必要である	41.4 32.1 6.3 6.4 5.5 8.2
(12)差別の原因には、差別される人の側に問題があることも多い	15.9 27.8 19.4: 15.3 13.3 8.3

集計結果からみえてきたこと

- 「固定的な役割分担論 | や「犯罪被害者の個人情報 | 、「障が い者に対する入居拒否」などは、明らかに人権問題であると いう認識が高いという結果でした。これらの課題は、近年、人 権啓発・マスコミなどを通じた周知の機会が多く、それによる 影響·効果が想定できます。
- ●一方、「子どもへの体罰」、「野宿生活者(ホームレス)を避け

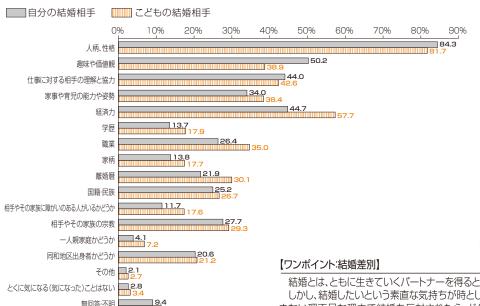
ること」などは、他項目と比較すると、人権問題としての認識 度がかなり低く、人権学習や人権啓発の新たな課題と考えら

●また、差別に関する基本的な認識では「差別される人の話を きちんと聴く必要がある」「差別は、人間として恥ずべき行為 の一つだ | で、80%以上の人が「そう思う | 又は「どちらかと いえばそう思う」と回答しています。

具体的な事象における人権意識の状況

結婚相手を考える際に、気になること(なったこと)はどんなことですか。あなたご自身の結婚の場合と、お子さんの結婚の場合とに 分け、気になる項目を選んでください。お子さんがいらっしゃらない方も、いると想定してお答えください。(○はいくつでも)

自分自身や自分の子どもの結婚という具体的な事象にあたり、相手の気になること(なったこと)について聞きました。



集計結果からみえてきたこと

- ●「人柄、性格」、「趣味や価値観」と いった内面や、「経済力」、「仕事に 対する相手の理解と協力」、「家事 や育児の能力や姿勢」といった共同 生活を営む上での基本的な条件を 重視する人が多くみられました。
- ●その一方、「国籍・民族」、「同和地区 出身者かどうかし、「相手やその家 族に障がいのある人がいるかどう か」といった点について「気にな る」との回答も一定割合存在して います。また、その傾向は、「自分の 結婚相手」の場合より「子どもの結 婚相手」の場合の方がやや高く なっています。

結婚とは、ともに生きていくパートナーを得るという人生にとって大切なできごとです。

しかし、結婚したいという素直な気持ちが時として大切にされないことがあります。本人には納得で きない理不尽な理由で結婚を反対されたら、どんなにくやしいでしょうか。また、その一方で親など が、本当は祝福したいはずなのに、その結婚に反対することで、自らも苦しむということもあります。 結婚差別は、まだまだ存在します。一方、それを乗り越える力強い姿が存在することも忘れて はなりません。この両方を見据えることで、未来を切り開きましょう。「なくそう部落差別調査」

問4

あなたは、家を購入したり、マンションを借りたりするなど、住宅を選ぶ際に、価格や立地条件などが希望にあっていても、次のような条件の物件の場合、避けることがあると思いますか。すべての場合についてお答えください。(それぞれ1つに○)

住宅の購入という具体的な事象にあたり、次のような条件の住宅を「避けると思う」から「まったく気にしない」の4段階と「わからない」で聞きました。

		といえは	ば避けな(いと思う	//// 3	まったくタ	気にしな	U]わから	ない [無回無回	回答·不明
09	% 10%	20%	30%	40%	50%	60%	70%	80%	90%	100%		
(1)同和地区の地域内である	30).5		24.5		11.6	11.5	12	2.8	9.1		
(2)小学校区が同和地区と同じ区域になる	19.0		23.9		17.6	::::////	177	1	1.8	9.9		
(3)近隣に低所得者など、生活が困難な人が多く住んでいる	10.7	25.9			23.3	:::://///	20.7//		9.7	9.6		
(4)近隣に外国籍の住民が多く住んでいる	11.3	27	7.4		22.8	:::::///	20.0		9.0	9.5		
(5)近くに精神科病院や障がい者施設がある	114	25	1		23.9	:::://///	//195//	///// 10	14	16		

集計結果からみえてきたこと

- ●同和地区内の物件を忌避すると回答した人は、「同和地区の地域内である」場合、「避けると思う」、「どちらかといえば避けると思う」を合わせて54.9%。また、「小学校区が同和地区と同じ区域になる」場合、「避けると思う」、「どちらかといえば避けると思う」を合わせて43.0%となっています。
- ●また、「近隣に低所得者など、生活が困難な人が多く住んでいる」、「近隣に外国籍の住民が多く住んでいる」、「近くに精神科病院や障がい者施設がある」といったケースでも、「避けると思う」、「どちらかというと避けると思う」を合わせると、40%弱の人が「避ける」と回答しています。
- ●人権や差別に対する一般的な認識を問う質問では人権や差別に関する意識は高いという傾向でしたが、結婚や住宅の購入というような具体的な行動を伴う場合には、人権の観点から問題となる点を忌避する意識が一定程度存在することがわかりました。

【ワンポイント:宅地建物取引に係る忌避意識】

宅地建物取引に関して「同和地区であるかどうか」を問い合わせたり、あるいは「同和地区と同じ校区にある」という情報を収集したりするなどの差別行為が後を絶っていません。

「同和地区」とされてきた土地との関わりを避けようとする忌避意識が、今も根強く残り、しかも多くの人々が差別であるとの認識を持っていないのが現状です。

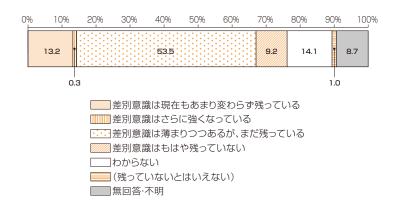
こうした人権問題を解決するためには、私たち一人ひとりがその問題に気づき、自分の課題として捉えることにより、人権を尊重し、差別を許さない 態度や行動を身につけることが必要です。

同和問題に関する意識の現状と今後の展望

問 13

あなたは、同和地区や同和地区の人に対する差別意識が、いまでも残っていると思いますか。あなたのお考えに近いものを選んでください。(○はいずれか1つ)

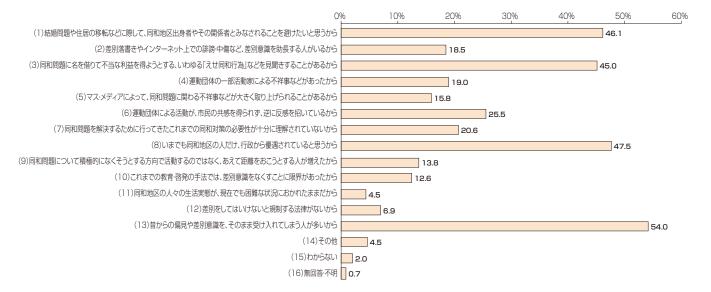
同和地区や同和地区の人に対する差別意識が、いまでも残っていると思うかどうか聞きました。



13-1

問13で「現在もあまり変わらず残っている」「さらに強くなっている」「薄まりつつあるが残っている」のいずれかに回答された方にお聞きします。同和問題に関する差別意識がなくならない理由は、なぜだと思われますか。(〇はいくつでも)

同和地区が「残っている」と回答した方に対し、同和問題に関する差別意識がなくならない理由について聞きました。



集計結果からみえてきたこと

- ●53.5%の人が「差別意識は薄まりつつあるが、まだ残っている」と回答しています。また、「差別意識はいまもあまり変わらず残っている」、「差別意識はさらに強くなっている」、「残っていないとはいえない」と合わせると、68.1%の人が差別意識はいまも残っていると考えています。
- ●これに対して、「差別意識はもはや残っていない」と思っている 人は9.2%、「わからない」は14.1%となっています。
- ●同和問題に関する差別意識がなくならない理由として、最も

多かった回答は「昔からの偏見や差別意識を、そのまま受け入れてしまう人が多いから」の54.0%。次いで、40%以上の回答として「いまでも同和地区の人だけ、行政から優遇されていると思うから」※、「結婚問題や住居の移転などに際して、同和地区出身者やその関係者とみなされることを避けたいと思うから」、「同和問題に名を借りて不正な利益を得ようとする、いわゆる「えせ同和行為」などを見聞きすることがあるから」の3項目を回答に挙げています。

【ワンポイント:特別対策は終了】

※「地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」は、2002年(平成14年)3月末をもって失効し、同法に基づく特別対策は終了しました。現在では、一般施策(対策)の中で同和問題等の解決に向けた取組みを進めています。

今後の施策の方向性

以上、調査結果の概要からも分かるように、同和地区に対する忌避意識は依然存在し、就職や結婚、土地等不動産の取引などにおいて、顕著に現れています。また、同和問題だけではなく、性別や、高齢者、民族、障がいのあることに対する差別意識も同様に存在し、児童虐待や、外国人、ホームレス、ハンセン病回復者、犯罪被害者とその家族などに対する偏見など、さまざまな人権侵害事象も発生しています。

これまでも、大阪府では、私たち一人ひとりが命の尊さや人間の尊厳を認識し、すべての人の人権が尊重される豊かな社会を実現するため、「大阪府人権施策推進基本方針」や「大阪府人権教育推進計画」に基づき、人権教育・啓発施策を推進してきたところですが、今後とも、同方針等に基づき、また、この調査結果も踏まえ、府民の方々が身近な場所で人権問題について学習できる環境づくりや、新たなコミュニティー作りの促進など、より効果的な施策を実施していきます。

また、この調査では、同和地区に対する差別意識がなくならない理由として、47.5%の人が「いまでも同和地区の人だけ、行政から優遇されていると思うから」と回答しています。このような誤解を解消していくためにも、正確かつ適切な情報の提供にも努めていきます。

府民の皆さんにおかれましても、人権問題に関する正しい知識・認識を持ち、誰もが平等で幸せに生活できるように、お互いの人権を尊重し、力をあわせて思いやりのこころを大切にする社会を築き、一人ひとりが豊かに生きることができる社会の実現に、ご理解、ご協力をお願いします。